

独立行政法人農業生物資源研究所の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成16年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

役員報酬基準の改定内容

理事長

俸給月額を0.3%引き下げ、期末特別手当の支給割合を0.05月分引き上げた。

理事

俸給月額を0.3%引き下げ、期末特別手当の支給割合を0.05月分引き上げた。

理事(非常勤)

該当者なし

監事

俸給月額を0.3%引き下げ、期末特別手当の支給割合を0.05月分引き上げた。

監事(非常勤)

改定は行わなかった。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
理事長	千円 15,734	千円 11,880	千円 3,171	千円 356 (調整手当) 327 (通勤手当)	4月1日1人	
理事 (2人)	千円 26,712	千円 20,208	千円 5,392	千円 606 (調整手当) 506 (通勤手当)	4月1日2人	
監事 (1人)	千円 10,126	千円 7,624	千円 2,035	千円 229 (調整手当) 238 (通勤手当)	4月1日1人	
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,434	千円 1,399	千円 0	千円 35 (通勤手当)	4月1日1人	

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績助案率	摘要
理事長	6,297	2 7	H17.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績助案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。なお、当該支給額(総額)には、業績助案率導入以前の期間に係る分として、既に当該役員に対して一部支給された額(4,440千円、平成16年度支給済)が含まれている。
理事A	3,704	2 0	H17.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績助案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。なお、当該支給額(総額)には、業績助案率導入以前の期間に係る分として、既に当該役員に対して一部支給された額(2,125千円、平成16年度支給済)が含まれている。
理事B	3,704	2 0	H17.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績助案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。なお、当該支給額(総額)には、業績助案率導入以前の期間に係る分として、既に当該役員に対して一部支給された額(2,125千円、平成16年度支給済)が含まれている。
監事	7,774	4 0	H17.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績助案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。なお、当該支給額(総額)には、業績助案率導入以前の期間に係る分として、既に当該役員に対して一部支給された額(6,583千円、平成16年度支給済)が含まれている。

注:業績助案率は、農林水産省独立行政法人評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い、中期計画の人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第57条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び中期計画の人件費の見積りその他の事情を考慮し決定を行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給や勤勉手当の成績率の決定を行っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給	<p>普通昇給：現に受けている号俸を受けるに至った時から12月を下回らない期間を良好な成績で勤務したときは、昇給させることができる。</p> <p>特別昇給：職員の勤務評定の結果上位の段階に決定され、かつ、執務に関連して見られた職員の性格、能力及び適正が優秀である場合等には、年度計画人員の15%を超えない範囲で、特別昇給させることができる。ただし、研究職員俸給表の適用職員にあっては、顕著な研究業績を挙げたと認められる場合等には、同俸給表の適用職員の3%を超えない範囲で、別途実施できる。</p>
賞与：勤勉手当 (査定分)	<p>職員の勤務成績に応じ、140/100(特定幹部職員にあっては、180/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれに乗ずること等により勤勉手当を支給する。</p>

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- (1) すべての級の俸給月額について引き下げ。(平均改定率 0.3%)
- (2) 配偶者に係る扶養手当の支給月額を500円引き下げ。(月額13,500円 13,000円)。
- (3) 賞与の年間支給月数を0.05月分引き上げ。(4.4月 4.45月)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	349	43.9	8,086	5,934	72	2,152
事務・技術	74	39.0	5,755	4,181	68	1,574
研究職種	234	45.1	9,246	6,804	74	2,442
技術専門職種	41	45.7	5,675	4,138	66	1,537

「技術専門職種」とは、試験圃場管理、実験動物管理、その他庁務及びこれらに準ずる専門的業務に従事する職種を示す。

任期付職員	5	34.1	5,632	4,478	34	1,154
研究職種	5	34.1	5,632	4,478	34	1,154

非常勤職員	54	35.4	4,624	4,624	0	0
委託費等雇用職員	54	35.4	4,624	4,624	0	0

「委託費等雇用職員」とは、委託費等から給与を支給している非常勤職員を示す。

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注: 該当者がいないため記載を省略した区分及び職種は以下のとおりである。

常勤職員のうち、医療職種(病院医師及び病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)

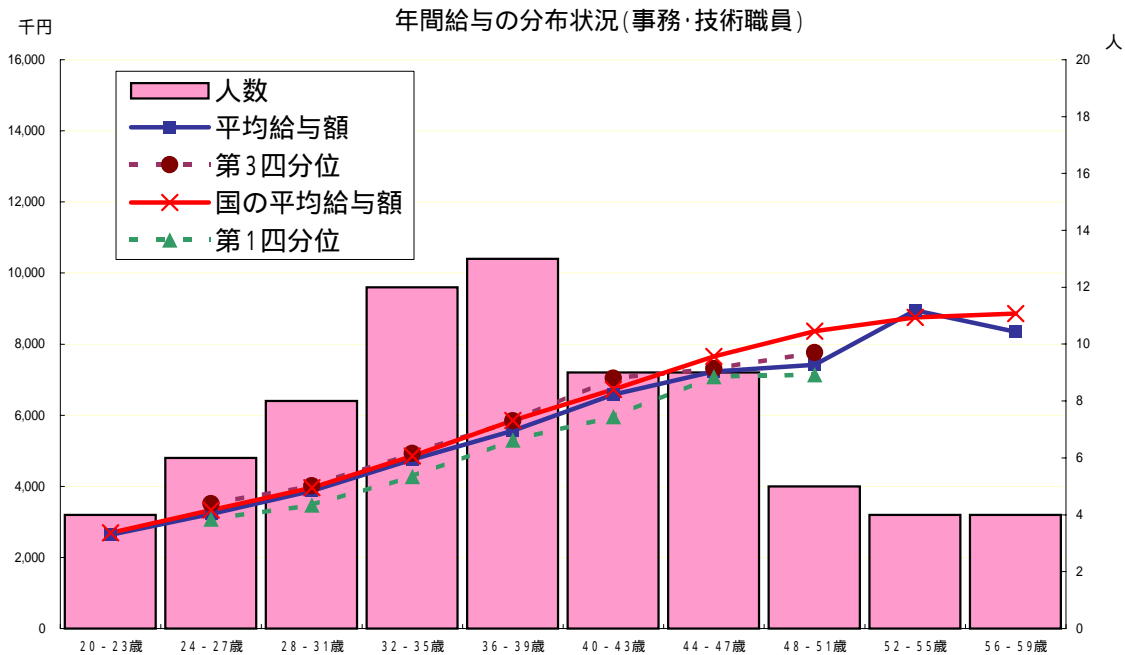
在外職員

任期付職員のうち、事務・技術、医療職種(病院医師及び病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)

再任用職員

非常勤職員のうち、事務・技術、研究職種、医療職種(病院医師及び病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員)
 (在外研究員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)

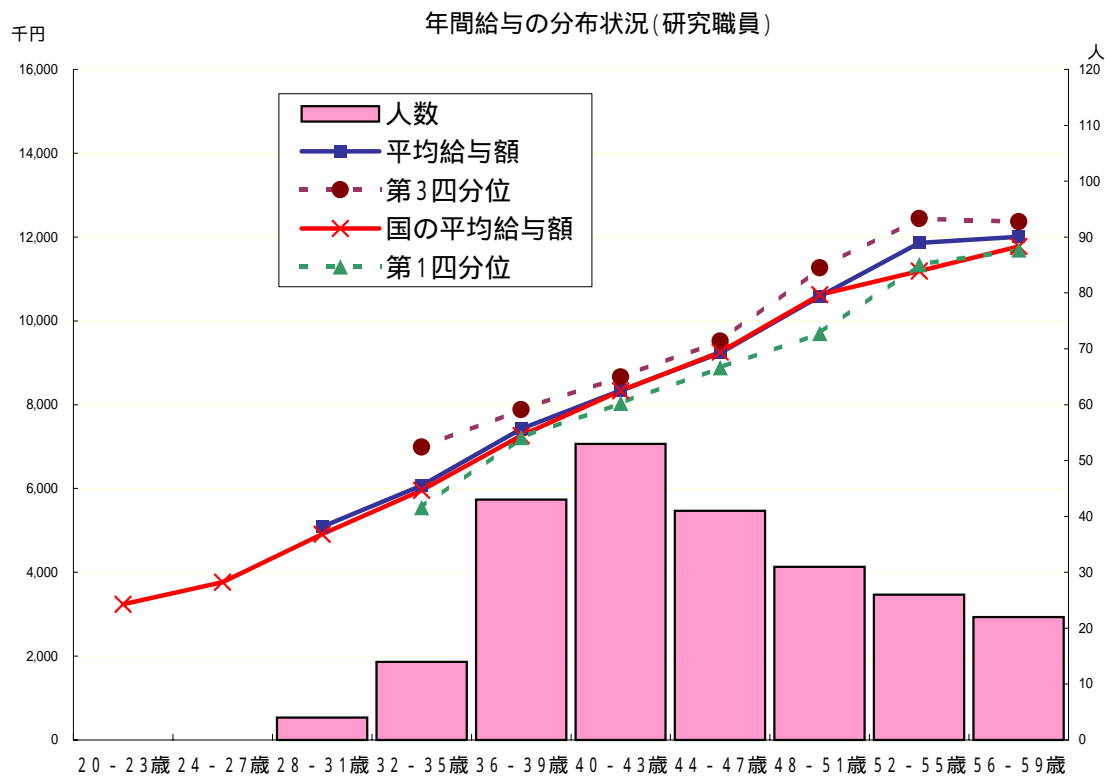


注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。
 注: 年齢が、20 - 23歳、52 - 55歳及び56 - 59歳の区分の該当者は、それぞれ4人以下のため、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
部長	1		-	-		-	-
課長	4	55.0	-	-	8,953	-	-
課長補佐	13	48.3	7,141	7,760	7,559	7,760	7,760
係長	37	39.4	4,988	6,321	5,728	6,321	6,321
係員	19	27.5	2,867	3,836	3,393	3,836	3,836

注: 部長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから平均年齢以降の事項については記載していない。
 また、部長及び課長の該当者はそれぞれ4名以下のため、第1・第3四分位については表示していない。



注:年齢が、28 - 31歳の区分の該当者は、4人以下のため、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
研究部長	7	54.5	12,398	12,884	13,368		
研究課長	67	52.8	10,989	11,419	12,145		
主任研究員	140	42.5	7,840	8,421	8,976		
研究員	20	34.5	5,210	5,599	5,804		

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係	員	係長・同相当職	課長補佐・同相当職		課長・
人員 (割合)	74	8 (10.8%)	11 (14.9%)	29 (39.2%)	15 (20.3%)	5 (6.8%)	5 (6.8%)
年齢(最高～最低)		26 22	33 27	44 31	58 41	51 41	58 54
所定内給与年額(最高～最低)		2,672 1,905	3,098 2,391	4,588 3,134	6,134 4,745	5,727 4,925	6,907 6,312
年間給与額(最高～最低)		3,535 2,606	4,234 3,267	6,342 4,280	8,225 6,650	7,776 6,881	9,185 8,712

7級	8級	9級	10級
同相当職			
部長・同相当職			
1 (1.4%)	0 (%)	0 (%)	0 (%)
歳	歳	歳	歳
千円	千円	千円	千円
千円	千円	千円	千円

注：7級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		研究補助員	研究員	研究課長・室長・主任 研究員・同相当職		研究部長・同相当職	
人員 (割合)	234	0 (%)	20 (8.5%)	82 (35.0%)	63 (26.9%)	69 (29.5%)	0 (%)
年齢(最高～最低)		、	38 30	46 33	57 41	59 45	、
所定内給与年額(最高～最低)		、	4,569 3,594	6,525 5,103	7,677 5,578	9,687 7,519	、
年間給与額(最高～最低)		、	6,275 4,905	8,766 6,987	10,392 7,565	13,524 10,321	、

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	-	-	-
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.2	67.6	67.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.8	32.4	33.0
	最高～最低	40.4～31.3	39.0～30.4	36.4～30.9

注:事務・技術職員における管理職員は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	57.6	58.8	58.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	42.4	41.2	41.8
	最高～最低	43.2～41.7	44.2～40.3	43.4～41.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3	67.5	66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.7	32.5	33.1
	最高～最低	40.4～28.6	39.0～27.3	36.4～28.1

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))
対他法人(事務・技術職員)

96.0
89.2

(研究職員)

対国家公務員(研究職)
対他法人(研究職員)

101.5
99.0

注:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし。

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年 度) 千円	前年度 (平成16年 度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平 成13年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	3,351,377	3,439,661	88,284 (2.6%)	223,518 (6.3%)
退職手当支給額 (B)	368,297	458,661	90,364 (19.7%)	39,547 (12.0%)
非常勤役職員等給与 (C)	878,513	780,527	97,986 (12.6%)	396,401 (82.2%)
福利厚生費 (D)	5,212	5,480	268 (4.9%)	709 (15.7%)
最広義人件費 (A + B + C + D)	4,603,399	4,684,329	80,930 (1.7%)	213,139 (4.9%)

総人件費について参考となる事項

- ・給与、報酬等支給総額については、対前年度比 2.6%の減額となっているが、これは次期中期計画に向けて研究課題の重点化に対応した要員確保等を図るため約3%にあたる人員を欠員としたことに加えて、俸給月額を一律に引き下げ(0.3%)たことによる。
- ・最広義人件費については、非常勤役職員等給与のうち非常勤職員給与が対前年度比12.6%の増となっているものの、定年退職者数の減により退職手当支給額が対前年度比 19.7%の減となり、また、俸給月額の引き下げ等により、給与、報酬等支給総額(2.6%)及び福利厚生費(4.9%)がそれぞれ減となったため、全体として 1.7%の減額となった。
- ・「行政改革の重要方針」による人件費削減の取組の状況

主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項

人件費については、行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年度間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

人件費については、行政改革の重要方針を踏まえ、平成18年度からの5年度間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について必要な見直しを進める。

人件費削減の取組の進捗状況

a 基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」 3,351,377千円

法人が必要と認める事項

特になし。